

FAXでも受け付けます。

性別	男・女	年齢	歳
----	-----	----	---

市民からのメッセージ

今月号の特集に関するご意見

今後、特集を希望するテーマ

谷折り

広報ながはまに関するご意見

(電話・メール・FAX)で返事を希望 ※○をつけてください。

担当課からの返事をご希望の場合は、連絡先をご記入ください。

住所	長浜市
氏名	
電話 FAX	
メール	

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、一人ひとりが犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で69回目を迎えます。

次代を担う青少年が、犯罪や非行に陥ることを防ぐとともに、罪を犯した人々の立ち直りを、地域社会が一体となって支えていきましょう。

また、安全で安心な社会を築くため、自分には何ができるのかを考えて、犯罪や非行のない地域・家庭をつくっていきましょう。

※社会を明るくする運動長浜市推進委員会では、街頭啓発やパトロールを行っています。事業の詳細については、市ホームページをご覧ください。



問合せ  
社会を明るくする運動長浜市推進委員会事務局  
(社会福祉課内) ☎65-65336

子育て・新婚世帯の新築住宅助成金の申請はお済みですか

☎ 建築住宅課 ☎65-65336

新築住宅を取得された子育て・新婚世帯を対象に、その住宅にかかる固定資産税の納税額相当分を助成します。対象者の人は忘れずに申請してください。

【対象者】

申請時に左記の対象世帯に属し、かつ対象住宅を所有、居住している人で、すべての市税等に未納がない人

【対象世帯】

申請時に次のいずれかに該当し、世帯全員の合計所得が1,200万円以下の世帯

- ① 満18歳未満の子どもを扶養し、同居する世帯
- ② 結婚後1年以内で、夫婦ともに満45歳未満の世帯

【対象住宅】

平成27年1月2日～平成29年1月1日に新築され、固定資産税の減額措置の適用を受けた住宅

【助成期間】

新築された住宅に対する固定資産税の減額措置の適用を受けた翌年度から3年間

※申請は毎年度必要です。また、過年度分の申請はできません。

【集中受付期間】 7月31日(水)

制度や必要書類については、担当課へお問い合わせいただくか、市ホームページ「長浜市居住促進事業」をご覧ください。



医療法人 佐藤クリニックの分娩取扱い中止について

☎ 地域医療課 ☎65-6301

長年、湖北圏域の産科医療にご尽力いただいた医療法人佐藤クリニックが、令和元年12月15日(日)からの分娩の取扱いを中止され、出産予定日11月末までの分娩予約をもって予約受付を終了されます(婦人科の診療は継続されます)。

これに伴う妊婦の転院等については、医療機関同士の連携を密にしながら、妊婦およびその家族が安心・安全な出産を迎えることができるよう順次調整がされていきます。

なお、長浜赤十字病院については、緊急対応やハイリスク妊産婦の診療が可能な地域周産期母子医療センターとして指定されています。

今後の受診につきましては、各医療機関の役割が担えるようご理解とご協力をお願いいたします。

■分娩取扱い医療機関(令和元年12月～)

診療所	橋場レディースクリニック(南高田町) 神野レディースクリニック(彦根市中央町) 神野レディースクリニック アリス (彦根市八坂町)
病院	市立長浜病院(周産期協力病院) 長浜赤十字病院(地域周産期母子医療センター※) ※高度医療や緊急対応が必要な妊婦、新生児の医療を提供しています。